

令和4年度 第7回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和4年12月26日(月) 13時30分～16時20分
- 2 場 所 市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員11名(欠席3名)
対 面：池田、宇佐美、大西、小林、高尾、田中(寛)、中林、
長谷川、山元
オンライン：糸賀、川淵
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 議題
- (1) 健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について
- ・ 施策評価
(個別目標7-2、7-3、8-2)
- 3 その他
- 6 会議資料
- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 資料 1 | ： 令和4年度 施策評価(二次評価)
個別目標7-2、7-3、8-2 |
| 資料 2-1 | ： 施策評価(一次評価) 個別目標7-2 |
| 資料 2-2 | ： 施策評価(一次評価) 個別目標7-3 |
| 資料 2-3 | ： 施策評価(一次評価) 個別目標8-2 |
| 資料 3 | ： 施策評価(一次評価) 補足資料 |

【議 事】

- 会長 : 議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標7-2の説明を求める。
- 事務局 : **【資料1、資料2-1、資料3について説明】**
- 委員 : 個別目標7-2の「薰り高い文化芸術を創造・継承する」や施策の展開7-2-1-2の「市民の文化芸術活動のレベルアップを図る」では、強めの言葉で目標を示しているが、日本では、文化や芸術に「親しむ」や「触れる」といった柔らかい表現を用いることが多いように思う。バブル期に美術館等を多く建設したものの、展示する作品が不足する事態となったように戻すほみにならずに文化、芸術に関する取り組みを進めていくためには、あえて「親しむ」や「触れる」といった表現を使わずに、「子どもが文化、芸術に関わる」等、より積極性を表すようにすると良いと思う。
- 会長 : 今の意見は、今後、市民が美術作品を見る等の受け手側のみでなく、主体的に文化や芸術を作っていく側になるような施策も必要ということと思う。
確かに「親しむ」だけでは受け手になることを意味しているように感じる。
- 委員 : めざす成果7-2-1の指標③「YAMATO ART100 参加イベント数」について、シリウス等の様々な施設で開催されるイベント全てを含む数として増減していると思うが、イベントの規模等によって開催できるものとできないものがあると思う。実際の開催状況はどのようであったか。
- 文化振興課長 : 「YAMATO ART100」として掲載したが実施できなかったものもあれば、掲載していなかったが実施できたものもあり、規模の大小に限らず、開催状況は様々であった。
令和4年度には85件まで回復しており、今後も、市民に楽しんでもらえる機会を作っていきたい。
- 会長 : 先ほどの意見にもつながるが、規模の大きいイベントの開催回数を増やしていくことは難しいものの、小規模でも市民が主体的に関わることのできる活動を増やしていくことが重要と思う。
- 委員 : めざす成果7-2-1の指標②「芸術文化ホール年間利用者数」や資料3の2ページにある「芸術文化ホールの稼働率」は、令和3年度には前年度より増加しているが、現状、稼働日1日あたりの利用者数等はコロナ禍前程度まで回復してきているのか。
- 文化振興課長 : コロナ禍においては、緊急事態宣言等により芸術文化ホールの利用を制限したり、イベントの主催者の判断で中止したりといったことで稼働率が低下した。
現状、年度途中であるため正確には比較できないが、コロナ禍前に近い状況に戻るのではないかとと思う。

- 委員 : コロナ禍前には、つきみ野学習センターでアマチュアのクラシックコンサートが行われていたと思うが、市民が主体的に関わるイベントとして良いものだと思う。今後の開催の見込み等はどうか。
- 文化振興課長 : そのコンサートは生涯学習の一環として行われたものと推測され、文化振興課の所管外となるため詳細はわかりかねるが、文化振興課としても市民が主体的に関わる貴重な機会となるそのようなイベントについては、再開に向けて取り組んでいきたい。
- 会長 : そのコンサートの企画、運営を市民が行っており、その結果、市民の参加者も増えているようであれば、そのような事例を踏まえ、行政としても市民が企画、運営できるように支援する取り組みが必要と思う。現在、そのような取り組みを実施しているか。
- 文化振興課長 : シリウス等において、市民によって様々な催しものが実施されている中、市民が行う文化、芸術や生涯学習に関する事業に対する補助金の制度があり、活用してもらっている。
- 会長 : 芸術文化ホールで実施するイベントに関し、プロではなく市民が企画、運営するものについては、観客の応募をどのように行うか等、実現までに必要となる様々な事柄への対応の困難さがネックとなり、利用者数や稼働率にも影響しているのではないかと思う。
- 委員 : 資料3の2ページにある「芸術文化ホールの稼働率」について、メインホール、サブホール、ギャラリー及びマルチスペースのどれか一つでも利用されれば、芸術文化ホールが稼働したとしているのか。
- 文化振興課長 : そのとおりである。
令和3年度においては、各稼働率は、メインホールが85%、サブホールが84%、ギャラリーが61%、マルチスペースが99%となる。
- 委員 : 個別目標7-2において「継承する」とあるため、世代間での広がりについても検証するべきと考える。芸術文化ホールや歴史文化施設の利用者数を把握することも大事だが、その利用者数の内訳は高齢の方の割合が多いと推測される。めざす成果7-2-2も「郷土の文化がしっかりと引き継がれている」となっており、「継承する」や「引き継がれている」といったことを踏まえ、世代間、年代間での広がりといった観点からの検証は行っているのか。
- 文化振興課長 : イベント等への参加者の年代を把握することを明示的には行っていないが、市が実施するものではアンケートに年代を記入する欄があり、アンケート回答者に限られるものの年代を把握することは可能である。また、つる舞の里歴史資料館等の歴史文化施設でもアンケートを実施している。若い方も一定程度は来てもらえている印象はあるものの、アンケートに回答してもらえる方は高齢の方が多い傾向がある。今後の取り組みにも活かしていけるよう、アンケート等により参加者等の年代を可能な限り把握していきたいと思う。
- 会長 : めざす成果7-2-1の指標①「文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合」の年齢別の結果を見ると、10歳代の「そう思う」の割合が最も高く、次いで40歳代となっている。10歳代と40歳代は親子の年齢差と捉えれば、世代間で文化、芸術に対する意識が共有されているとも考えられる。一方、20歳代、30歳代は低く、また、5

0歳代から70歳代にかけて「そう思う」の割合が高くなっていくという傾向からすると、現役世代では文化、芸術に触れる時間が少ないことを意味しているのかもしれない。

そのような状況のなか、個別目標7-2として「薰り高い文化芸術を創造・継承する」を掲げており、創造・継承するためには、観客として参加することも必要だが、社会全体で取り組む必要があると考える。また、「薰り高い」という文言は、誰でも参加できるということではないような印象を与えてしまうが、個別目標の変更は後期基本計画より先の計画で行うことになるかもしれないものの、「様々な文化芸術を創造・継承する」という趣旨で、今後、市民も担い手であるという方向性を示すことが必要と思う。

委員 : めざす成果7-2-2において、資料2-1の3ページにあるロジックツリーには様々な取り組み内容がある一方で、4ページにある成果を計る主な指標は2つのみが設定されている。ウォークラリーで市内の歴史的建造物を巡る等のイベントもあるようなので、市内の歴史的に重要な施設を知っている市民の割合等も指標に加えることで、各取り組みの成果をより詳しく評価できるのではないかと思う。

また、自身の家の近くにある指定文化財説明板が不鮮明になっているが、このような文化財に関する説明板や案内板の維持管理もしっかり実施してもらいたい。

会長 : めざす成果7-2-2の指標①「大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合」について、年齢別の結果を見ると10歳代の「そう思う」の割合が最も高くなっているが、学校において受けた郷土に関する学習の印象が強く残っているということかもしれない。この10歳代が大和市に住み続けるようであれば、今後、20歳代、30歳代の「そう思う」の割合の増加につながる可能性もあると思うが、本当に引き継がれていくことが重要であり、そのためには、まず、様々なイベント等を通して大和市の継承すべき歴史や文化を知ってもらうようにして、施策の展開の「地域の文化財や歴史に関する理解を高める」につなげていく必要があるのだと思う。

歴史・文化財関連書籍はどの程度販売されているのか。

文化振興課長 : 歴史・文化関連書籍の販売実績としては、それ程多いわけではないが、その中でも令和2年3月に発行した「大和市の歴史」は、令和3年度末時点で189冊であり、「大和市の災害史」も、発行から間もないものの、一定程度販売されている。写真を多く掲載するなど、一般の方にも手に取ってもらえるように工夫しており、このような書籍が大和市の歴史等を知るきっかけになってもらえればと思う。

会長 : 前回の総合計画審議会において、市が著作権を持つ書籍等については電子化して多くの方に読んでもらうようにすることができるとのコメントもあった。このような歴史・文化関連書籍も市が著作権を持っているのか。

- 文化振興課長 : 書籍自体は市が作成したとしても、その中で引用している資料等について、あらためて許可を要する場合もあるが、一般的な書籍よりは容易に電子化できると思う。
- 会長 : 許可を取る必要があるとしても、比較的容易だと思われるため、市民への普及という点に対しては、電子化は有効と思う。歴史や文化を継承するためには、これまでに市が行ってきたことや市で起きたことを振り返ることができるようにする電子化という方向もあると考える。
- 委員 : 今、提案のあった取り組みは行うべきと考える。これまでは学校で郷土や地域の歴史について学ぶ場合に副教材の冊子を利用していたが、文字にできない文化財や郷土の風景のほか、長く住んでいる方による大和市の良いところについての話などを電子化して様々なコンテンツとして用意し、タブレットで見ることができる教育環境を整えることが大事である。これにより郷土の文化等を若い世代に引き継いでいけると思う。
- 委員 : タブレットで歴史や文化に関する様々なコンテンツを見られることは、歴史や文化に触れる入口として良いと思う。
- 会長 : 文化芸術の創造・継承に対し、資料の電子化等、情報技術を活用することは有効であり、後期基本計画において、その取り組みの方向性を示せると良いと考える。また、市の広報の方法も、情報技術により大きく変わっていくのかもしれない。
- 委員 : 資料2-1の2ページの「これまでの成果」に大和市文化芸術情報サイト「大和文化百花」を開設したとあるが、発信する情報は常に新しい状態が望ましいと思う。情報の更新頻度はどの程度か。
- 文化振興課長 : 正確な更新回数等は把握していないが、新たなイベントの掲載、終了したイベントの削除等、随時更新を行っている。
- 委員 : 大和市の施設の紹介等についても常に掲載し、更新していくことで市民の目に触れる機会も多くなると思う。
- 委員 : 芸術文化ホールについて、演奏の練習場所としても使えるといったことを知らせるポスターを見かけたことがあり、稼働率の低さが課題になっているのかと思っていたが、先ほど、令和3年度の稼働率が80%を超えており、予想以上に利用されているとの印象を持った。確認になるが、現状、メインホールは十分に活用されているということで良いか。
- 文化振興課長 : 稼働率は、全体的に高い水準を維持できているが、ギャラリーについては他の施設に比較して低いため、会議や講演などの用途にも利用できるようにしており、そのことを周知するポスターを目にしたのだと思う。メインホール、サブホール、マルチスペースも含め、各施設の利用を促進していきたい。
- 委員 : 資料2-1の2ページの「これまでの成果」に、芸術文化ホールでのイベント等のオンライン配信ができる環境を整備したとあるが、コロナ禍をきっかけとしたオンライン配信の普及は、大和市のイベント等を市外に向けて発信できるようになった一方、大和市民が市外に目を向ける機会が増えたとも考えられる。これは、文化芸術に関する施策について、新たな視点が必要となる大きな転換点になると思う。そのような中で、市としては市内での文化芸術の振興に重きを置くと思うが、市民が日常生活において文化芸術に触れられる、市民同士が同じ地域で文化芸術活

動を行うことができるといった、大和市独自の施策に関する方向性をあらためて示す必要があると考える。

YAMATO ART 100 について、団体から個人まで様々な主体が行うイベント等が冊子に掲載されているが、冊子の発行のみを目的とするのではなく、掲載するイベント等の募集に併せて市民が主催者側になれることも周知すると良いと思う。

会長 : 芸術文化ホールで開催するイベントでチケットを販売するものは、そのチケットの購入者が確実に来場すると思うが、ギャラリーにおける無料で参加できる催し等により人を集められるようにすることが大きな課題であり、コンテンツも重要である。そのような中で、シリウスでは図書館や喫茶店を目的として入館した人が、ギャラリーでの展示に興味を持ち、ついでに寄るということもあり、結果的に稼働率や利用者の増加につながっていると思う。このような複合施設の利点を生かしつつ、市民が主催者側にもなれることもアピールし、文化芸術の振興につなげてもらいたい。

また、地域での文化芸術活動の推進という観点からは、生涯学習センターの活用も進めてもらいたいと思う。

さらに、情報時代に向けて、広報だけでなく文化芸術活動自体の推進に対しても、情報技術を活用することについて研究してもらいたい。

委員 : 11月1日を「歴史の日」と定めた経緯はどのようなものか。

文化振興課長 : 市民に歴史について意識してもらうようにする取り組みとして、「歴史の日」を定めることとした。実際にいつに設定するかについては、国が11月1日から7日までを「文化財保護強化週間」と定めていることや1が並んで覚えやすいことなどを勘案し、市が独自に11月1日に設定したものである。

会長 : 大和市にとって歴史的に重要な出来事が11月1日にあったわけではなく、市民が歴史に触れる日ということであると思う。

市民に対し、歴史愛好家も多くいると思うので、参加する側だけでなく、共に歴史の日に行うイベント等について考えてもらうようにするといった方向の検討も行ってもらいたい。

それでは続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標7-3の説明を求める。

事務局 : **【資料1、資料2-2、資料3について説明】**

会長 : めざす成果7-3-1の指標①「週1回以上スポーツをしている市民の割合」及び指標③「年1回以上直接会場でスポーツを観戦した市民の割合」はどのように求めているのか。

事務局 : スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査による。

会長 : そのアンケート調査の頻度はどの程度か。

スポーツ課長 : スポーツ推進計画の計画期間は5年間であり、計画が開始してからの3年目と次の計画が始まる直前の年に実施している。

会長 : アンケート調査は国等から義務付けられているのか。

スポーツ課長 : 義務付けられてはいないが、アンケートの項目については、国や県の同様の計画の策定の際に実施しているアンケートに基づいて設定している。

- 会長 : 指標③「年1回以上直接会場でスポーツを観戦した市民の割合」の「会場」とは、市外の会場も対象となるのか。
- スポーツ課長 : 市外の会場も対象となる。
- 会長 : そうであれば、指標③をどのような施策につなげていこうとしているのか。プロスポーツ選手の技術を見てもらえるよう、スポーツ観戦のチケット購入を補助する等の取り組みがあるのか。
- スポーツ課長 : スポーツ推進計画で掲げている「する」、「みる」、「支える」、「つながる」というスポーツ活動推進のための観点のうち、「みる」に対応する指標である。計画を策定した時期においては、日本でのラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催を控えていたことから、市民のスポーツへの興味が高まり、スポーツを見る人が増え、さらには自分もスポーツをやってみたいと思う人を増やすことにつながることを期待して設定した。
- 委員 : 大きいイベントを開催すると人も多く集まる傾向にあると思う。年1回ではなく、開催回数を増やすと指標①「週1回以上スポーツをしている市民の割合」や指標③「年1回以上直接会場でスポーツを観戦した市民の割合」の増加につながるのではないかと。また、指標①ではスポーツをしている頻度を「週1回以上」としているが、ラジオ体操等も含めれば、実際にはより多くの回数でスポーツをしている人も多いのではないかと。指標の設定の際には、このような実態も踏まえる必要があると思う。
- 会長 : 指標①「週1回以上スポーツをしている市民の割合」は100%に達しておらず、まだ伸びしろがある状態である一方、実態としては、より多くの回数でスポーツを行っている人も多いという指摘であると思う。
- 委員 : 実施計画の169ページにある「スポーツ関係団体支援事業」の事業費が420万円とあるが、159ページの事務事業の一覧表にある、文化団体への補助を行っていると思われる「文化団体支援事業」の事業費はどの程度か。
- 文化振興課長 : 市民や団体が行う文化芸術や生涯学習に関する活動への補助は、「文化団体支援事業」ではなく、「生涯学習振興基金活用支援事業」において実施している。事業費は、年度によって異なるが、100万円程度である。
- 委員 : 関係する施設や人員の規模が異なるため一概に比較はできないが、スポーツに関連する支援よりも、文化に関連する支援は少ないように思う。文化に関連する支援の強化をお願いしたい。
- 会長 : 先ほど述べたように、市民が主体となって文化芸術活動を行ってもらうようにするためには、それに見合うだけの支援が必要と思う。補助金の増額だけでなく、そのような方向にもっていく仕組みの構築も考慮しながら必要な事業費を検討し、後期基本計画の期間中に取り組めるようにしてもらいたい。
- 会長 : 健康都市やまと総合計画に関する市民意識調査では、日常的にスポーツを楽しんでいると思う市民の割合を計測しており、指標①「週1回以上スポーツをしている市民の割合」とは異なる結果となっている。スポーツの捉え方の違いがこれらの結果の差になっていると思われるが、いず

れにしる、総合計画において、スポーツをすることで健康につなげていくことを目指していくためには、これらの指標が重要な意味を持つと考える。また、スポーツを見ることも重要だが、市民にスポーツをしてもらうように取り組む必要もある。

同好会のようなものも含め、市民のスポーツ団体は市内にどの程度あるのか。

スポーツ課長 : 大和市体育協会やスポーツ少年団など、様々なカテゴリーの団体があり、例えば大和市体育協会は24の種目協会で組織されている。

会長 : スポーツの団体に関する指標は設定されていないが、団体を増やしていく方針はあるのか。本格的にスポーツに取り組む団体を増やすことは難しいと思うが、比較的手軽に、日常的に楽しめるスポーツを対象とした団体もあるのか。

スポーツ課長 : レクリエーション協会や軽スポーツ協会等があり、また、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及も実施している。

会長 : 指標①「週1回以上スポーツをしている市民の割合」を増やして市民の健康増進につなげるため、週1回以上スポーツを行うサークル等の団体を増やすように取り組み、さらには、その団体の中で人のつながりを生み出していくことができるようになれば、より望ましい状況であると思う。

委員 : 実際、太極拳などの団体で、1週間のうち複数回活動している人もいる。

会長 : それでは続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、個別目標8-2の説明を求める。

事務局 : **【資料1、資料2-3、資料3について説明】**

委員 : めざす成果8-2-1の指標③「市内事業所数」が減少傾向を示している状況に対しては、経済的な支援のみでは十分ではないと思う。買い物に不便な地域への移動販売等、商店会等が独自に実施している取り組みを把握するような指標を設定して評価し、それに基づいて対策を立てる必要があるのではないかと。

産業活性課長 : 市内の事業所数全体が減ってきているほか、その内訳も変化しており、医療・福祉関係の事業所は増加傾向にある一方、卸売業・小売業の事業所は減少傾向にある。

現在、商店会に対しては、経済的支援のほか、商店会の行うイベント等への補助も行っており、また、次期の大和市商業戦略計画の策定にあわせて商店会の振興に関する取り組みも見直していきたいと考えている。

委員 : 商店会の現在の活動を把握して、今後の活性化につなげてもらいたい。

会長 : 商店会に対しては、どの程度補助しているのか。

産業活性課長 : 商店会が実施するイベントに対しては、5万円を上限として補助している。その他の補助としては、商店会が管理する街路灯の電気料金に対しても補助金を交付している。

会長 : 市内事業所数は減っているが、めざす成果8-2-2の指標①で示している市内事業所従業者数は増えている。これは、規模の大きい事業所があって働く場所は確保されているが、市民生活に直結する商店のような市民に身近な事業所が減っているということではないかと思う。まちのにぎわいの創出に対しては、市民に身近な商店の活性化、経済振興に対

しては規模の大きな企業の誘致を目指していくようなイメージだが、それぞれのバランスをどのように取って進めていくかについて施策として示すのだと思う。

めざす成果8-2-1の指標②「市内商業者が商店会等に加入している割合」の推移を見ると、令和3年に前年度から増加しているが、これは加入した商業者が増えたためではなく、分母となる市内の商業者数が減ったためか。

- 産業活性課長 : そのように考えている。
そのような状況ではあるが、市としても商店街の活性化は重要と考えており、今年度は空き店舗を活用して新たに事業を始める方に対し、出店に係る経費の一部を補助する制度を開始したところである。
- 会長 : 店としては閉まってしまい営業していないものの、事業所は市内に残っており、市内事業所数には含まれるというものはどの程度あるのか。
- 産業活性課長 : そのような観点での調査は実施しておらず、把握していない。
- 会長 : 先ほど説明があった新たな補助制度の効果で、指標②「市内商業者が商店会等に加入した割合」が増加した可能性を確認したいと思い質問した。
- 産業活性課長 : 指標②「市内事業者が商店会等に加入した割合」の増加に影響するほどの実績ではない。
- 会長 : やはり、指標②「市内事業者が商店会等に加入した割合」の増加は、分母となる市内商業者の減少が影響していると理解しておきたい。
- 委員 : まちの中で空き店舗を見かけるとさびれたように感じてしまう。空き店舗の数やその推移について、統計的に把握しているのか。
- 産業活性課長 : 各商店会の会長から、商店会への加入状況を提供してもらっているが、会長も常に実態を把握することは難しく、また、商店会に加入していない商店等もあるため、空き店舗数を正確には把握できていない。
- 委員 : 商店街等の活性化につなげられるよう、空き店舗数を把握した方が良く考える。
- 会長 : めざす成果8-2-1の指標⑤「起業家支援スペースの稼働率」を見ると100%が続いており、起業家支援スペースへのニーズが高いのではないかと思う。そうであれば、100%であることを良しとせず、スペースを増やす必要があり、そのスペースとして空き店舗を活用できないか考えるが、どうか。
- 産業活性課長 : 現在、起業家支援スペースは市民活動拠点ベテルギウス内に5区画を用意しており、今年度は15件の入居申し込みがあった。
空き店舗を起業家支援スペースとして活用することについては、今の提案をきっかけとして、今後、検討していきたいと思う。
- 会長 : そのような取り組みを行うことを前提として、市内の空き店舗を調査し、市が借りることができるものを確認するようになっていくことで、空き店舗の状況と市の取り組みに活用できる量が常に把握できるようになる。さらに、その空き店舗の量に基づいて、その他の取り組みについても具体的に検討できると考える。
また、起業の支援が終了した後、市外に出ていくことを防ぐため、支援終了後も市としてフォローすることが必要と考えるが、実際にフォロー

- 産業活性課長 : 起業家支援スペースを1年以上使用した後、市内で事業所を借りる方を対象に、賃料の月額相当額に6を乗じて得た額又は600千円のうち、いずれか低い方の額を助成する起業家支援助成金制度を設けている。また、支援後の状況を聞き取ることも行っている。
- 会長 : 支援後、どの程度、市内に留まっているのか。
- 産業活性課長 : 令和2年度では、起業家支援スペースを利用した事業者のうち、1事業者が市内で事業を開始したと記憶している。
- 会長 : 市としては、起業家支援を受けた事業者が市内に留まって事業を継続してもらうことにつなげていくことを目指していると思う。そのためには、やはりフォローする施策が必要であり、それは中小企業を支援することにもなると思う。
- 資料2-3の2ページには今後の新たな取り組みに触れる記述がないように見受けられるが、後期基本計画に向けては、起業のニーズに関する動向等を踏まえ、新たな施策を展開していくために必要な指標の設定についても検討してもらいたい。
- 会長 : めざす成果8-2-2として「市内で働く人が増え、生き生きと働いている」とあるが、「市内で働く人が増え」の部分は和歌山市で働いている市外の人を想定しており、「生き生きと働いている」の部分は市内・市外の場所に関わらず働いている和歌山市民を想定しているということか。
- 事務局 : めざす成果8-2-2では、市内事業所従業者数を指標としていることから、和歌山市民か否かに関わらず、和歌山市内で働いている人を想定したものである。
- 会長 : 生き生きと働くためには、従業者の心の健康が重要であるため、市外からの従業者に対しても、和歌山市民である従業者に対しても、心の健康が維持されるように施策を展開してもらいたいと思う。
- 事務局 : 心の健康については、市外からの従業者に対してはめざす成果8-2-2の取り組みにより、和歌山市民の従業者に対してはめざす成果1-1-2の取り組みにより対応していきたい。
- 委員 : 資料2-3の4ページの「成果に対する評価と課題」において、キャリアカウンセリングへの若年者の参加数が課題とあるが、周知方法等、どのような要因が考えられるか。
- 産業活性課長 : キャリアカウンセリングは、毎月第4火曜日のほか、年5回土曜日にも開催しているが、令和3年度の実績は16件となった。開催前にはチラシ等で周知を行っているが、相談件数を増やせるように改善していきたいと思う。
- 委員 : 現在、若い人が求人情報等を手に入れることは比較的容易と思うが、そのような状況においては、キャリアカウンセリングを実施していることの一層の周知とともに、その実施内容についても見直すことが必要と思う。
- 産業活性課長 : 「カウンセリング」であるため、カウンセラーが参加者の悩みを聞いて対応することが主となるが、特定のテーマを設けた上で実施するといった方法も考えられる。今後、就業支援事業の内容の見直しとあわせて検討したい。

- 委員 : 魅力的なものとなるように検討してもらいたい。
- 委員 : 若年者の就労支援に関し、実施計画書の184ページにある「若年者就労支援事業」の予算が、令和3年度の100万円から令和4、5年度では70万円に減額しているが、予算面の課題はあるか。
- 産業活性課長 : 予算が増えれば実施できる事業内容の種類や量も増やすことはできると思うが、市全体の財政状況も踏まえ、今の予算の範囲で質を低下させることがないように事業を実施していきたい。
- 会長 : コロナ禍により、人を集めることが難しかったり、問題が解決していなくても相談に行くこと自体を避けるようになっていたりといったことが、就労支援事業に影響している可能性はあると思う。コロナ禍で就労状況が悪化し、今後は、職探しだけでなく、就業の継続等、その他の面でも支援のニーズが高まると予想されるため、予算の確保に加え、取り組み内容の見直しについても検討してもらいたい。
- 委員 : 広報誌、ラジオ及びSNSのほかに、市から自発的に情報発信、シティセールスを行っている手段はあるか。
- イベント観光課長 : その他の自発的な情報発信としては、市政情報PRボードでの情報の掲示も行っており、イベント観光協会からもSNSを中心に観光情報等を発信している。
- 委員 : 現在、YouTubeに大和市のイメージを悪化させるような動画があがっている。必ずしもYouTubeという同じ土俵で対抗する必要はないが、市のPRの量は多いに越したことはないという観点もある中で、市として対策は取るか。
高齢の方は、YouTubeが配信者の主観で作られた動画をあげているということを理解せず、見たままを鵜呑みにしてしまう可能性があることも懸念している。
- 事務局 : 現状、大和市の広報は、発行回数が月1回に限られる広報誌では重要かつ必要な情報を厳選し、発信する一方、発信の回数に制限がないTwitterやInstagramといったSNSを活用し、最新の情報を提供するという方針で実施されていると思う。
大和市のイメージを悪化させるような動画に対して対策を取る予定は、今のところないと思うが、市が発表した内容に対して動画の配信者が極端に誤解していたり、曲解していたりした場合には、その配信者にアプローチする必要が生じるかもしれない。また、市民が誤解するような情報が発信された場合にも対応しなければならないと思う。このことについては、所管の部署にも伝えるようにする。
- 委員 : 「大和市」で検索すると、文化や健康などの面から捉えた動画等が最初に出てくるように情報発信を充実し、良いイメージを広げられると良いと思う。
- 会長 : 良いイメージが定着すればフィルムコミッションの活動にもつながると思う。
- 委員 : 大和市のイメージを悪化させる動画はどのようなものか。
- 委員 : 言葉にできないようなものである。

- 会長 : 昼間ではなく、夜になると見られる部分なのではないか。基地のまちとしてのイメージからつながっているものもあるかもしれない。いずれにしろ、一部の誇張された情報が、あたかも正確な情報であるかのようにして広まることがあれば問題であり、それを防ぐためにも市からの情報発信に力を入れて欲しいということであると思う。
- 会長 : 大和市を舞台にしたオムバス映画が制作されたと思うが、この映画の制作には大和市は関わっているのか。
- イベント観光課長 : 大和市イベント観光協会がフィルムコミッション事業の一環として実施したものである。撮影は大和市内で行われた。
- 会長 : 大和市内で大和市民が見る機会はあったのか。
- イベント観光課長 : 今年の3月に芸術文化ホールのサブホールで上映会を行った。
- 会長 : 大和市での日常を紹介するものとして、情報発信の活用には使えるのではないか。また、大和市民が、映画を通して大和市をあらためて見ることで、これまでとは違う印象を持ち、愛着度が増すかもしれない。フィルムコミッションの目的は、自身のまちがマスコミ等の取り上げられることにより、市民が誇りを持てるようにすることにもあり、このオムバス映画も活用できるのではないかと思う。
- 委員 : スーパーやJAの直営店で市内産の野菜が販売され、盛況であるため、市民に受け入れられている印象がある。めざす成果8-2-3にある「地域農産物が安定的に消費されている」に対応する成果を計る主な指標として、市内産の農産物の販売量を設定しては良いのではないか。さらに、市民農園の応募者数が多いと聞いているので、これについても指標に設定すると良いのではないかと思う。
- 農政課長 : また、援農サポーターになり、さらに次のステップとして農業者を目指すような人に向けて農業技術の研修等を大和市でも実施しているか。
- 農政課長 : 農業者を目指すような人への支援については、大和市では、農協で対応できることもあり、また、大和市に対して相談があれば、県の農業技術センターや農業アカデミーを案内している。
- 会長 : 市内産農産物の販売量に関する指標の設定についての意見には、大和市民に向けて、多くの市内産農産物が収穫され、消費されていることを知ってもらおうという趣旨もあると思う。
- 課長 : 市内産農作物の販売について、朝霧市、夕やけ市、コインロッカー式の無人直売所等があるが、JAとの関係はどうなっているのか。
- 課長 : 市としては、朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートを実施して、市内産農産物の販売を行っている。また、JAは市内6か所に直売所を設置している。市では、JAの直売所も含む「大和市農産物直売所マップ」を作成することで市民に対して情報提供しており、このマップのPRをより積極的に行っていきたい。
- 会長 : 援農サポーターが支援する農業者や農業が行われている場がなければ、援農サポーターの充実も無駄になってしまうため、農業者の育成等による市内農業の継続も重要な課題と思う。市内農業の継続に関する取り組みはどうなっているか。

- 農政課長 : 大和市では、年に5、6件の新規就農に関する相談があり、既存の農家を紹介したり、使われていない農地について斡旋したりしている。その中で年に1、2件程度、実際に農業を開始するまでに至っている。
- 会長 : 市民農園において、仕事としての農業からは退いた農業者が市民を支援することで農産物を確実に収穫できるようにし、市民が地産地消を直接的に実施できるようにする等、都市における農業の継続、生産緑地の活用、地産地消の推進等に寄与する新たな仕組みについても検討してもらいたい。
- 農政課長 : 実際に、市民農園で農産物を育てている市民が援農サポーターとなって農家と関わりを持ち、農業に関する知識を得ているということがあるため、今の提案を踏まえ、新たな施策を展開できれば良いと思う。
- 会長 : めざす成果8-2-3が実現されているまちの姿のひとつが、農業者以外の市民も農業に携わり、市内農産物の生産と消費が継続されるとともに、農作業を通して市民が健康になり、フードロスの削減にもつながっているというものかもしれない。そのような観点での支援を行っていくことで、最終的には基本目標8「市民の活力があふれるまち」の実現にもつながっていくと思う。
- 他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了し、今回の審議会で出た意見等については事務局でまとめることとする。

以 上